

事項	法人の対応についての基本的な考え方	評価書における事項の該当箇所				
		区分	項目	評価書ページ		
A 「メガシティという概念を中核に据えた学術体系の構築」への一層の継続的努力	<p>首都大学東京は、メガシティ「東京」が設置する唯一の公立総合大学として、開学理念の下、「大都市」をキーワードに、新しい課題に対応するため教育研究組織の再編を行い、その特色を活かした教育研究活動を展開し、学術文化資産の創出に寄与してきた。</p> <p>具体的には、都市教養プログラムなどの特色ある基礎・教養教育、社会の要請に学際的なアプローチで応える都市政策コースや自然・文化ツーリズムコースの開設、大学院研究科の再編等の取組を17年度以来実施してきている。</p> <p>今後は、東京都が設置する唯一の公立総合大学という特色を活かして、「社会と共鳴する大学」として「大都市における人間社会の理想像を追求」し、我が国の教育改革のさきがけとなって、先導的人材を養成することを目指していく。</p> <p>研究面でも、「都市形成に関する研究」への研究費の戦略的な重点配分に加え、新たに「研究環」の仕組みを設け、学内外の共同研究グループによる特定課題の研究に対する支援を行うなど、現中期計画期間中にさらなる取組を行っていく。</p> <p>また、産業技術大学院大学については、従来の大学院教育で実施されてきた体系的な知を実践に結び付けるPBL教育の充実に向けた取組をさらに進めていく。</p>	全体評価	総評	3P-17	「メガシティという概念を中核に据えた学術体系の構築」への一層の継続的努力	
			総評	3P-22	学術体系を中心とした首都大学東京の位置付けの明確化、及びその説明責任の効果的実行への努力の一層の強化	
			教育研究について	5P-14	学術的教育と知識教育の適切な配分を、「メガシティという概念を中核に据えた学術体系の構築により都市社会に貢献していく」という目的に合った形で探すこと	
		項目別評価	首都大学東京に関する目標	14P	研究の内容等に関する取組	大都市における解決すべき課題の学術体系的整理、特に単一系・学科などのみでは解決できない課題などの分野横断型研究への成型などについて、継続的な検討
			産業技術大学院大学に関する目標	16P	研究の内容等に関する取組	実学教育と研究そのものとの間のバランスについての検討
B 教育カリキュラムの更なる質の向上・整備	<p>「首都大学東京の将来像」において、ロマンと人間力を持ち、創意工夫とチャレンジ精神で限界を乗り越えるなど、将来日本のリーダーとして活躍していける人材を数多く輩出するという目標を掲げ、大学改革を進めることとしている。</p> <p>そのための仕組みの一つとして、21年度から、大学の教育理念や学長の教育方針に基づき、大学教育改革を実施する組織として、入試、全学共通教育、FD・評価支援の3部門から構成される大学教育センターを設置することなどにより、都市教養プログラムをはじめとする特色ある教育プログラムや、各学部・大学院研究科の教育課程・教育内容の一層の充実・改善に取り組んでいく。</p> <p>産業技術大学院大学については、大学の理念実現に向け、これまで実施してきたPBL教育や生涯学修環境の整備、運営諮問会議と連携した教育カリキュラムの見直しなどの取組を更に進めていく。また、現在取り組んでいる文部科学省「専門職大学院における高度専門職職業人養成教育推進プログラム」等を通じて、FD活動を充実させ、教育の質を高めていく。さらに、高度専門技術者育成のため東京都立産業技術高等専門学校から産業技術大学院大学までの9年間のものづくり一貫教育システムの構築について、着実に実施していく。</p>	全体評価	総評	4P-2	卒業時に十分な基本的知識を身につけるためのさらなる教育カリキュラムの編成	
			教育研究について	5P-17	人文社会分野における教育・研究の強化を図ること	
		項目別評価	首都大学東京に関する目標	11P	【教育課程・教育方法】学部教育における取組	都市教養プログラムについては、首都大学東京における特徴的教育プログラムの一つであるので、数だけでなく質のおよび体系的整備への一層の努力 体験型インターンシップについて、学生が実習先で貢献できるようにし、企業にとっても魅力あるものとするを通じて、より良い受け入れ先が拡大すること 特色ある人文社会分野の教育を、一層充実させていくこと
				12P	【教育課程・教育方法】大学院教育における取組	博士前期、博士後期、専門職学位の各課程それぞれについて特徴を強く主張し、他大学との差別化をより一層図ること
				12P	教育の質の評価・改善	成績評価基準の作成について、各学部、あるいはコース毎に可及的に基準の共通した領域を増やす方向での検討 卒業後の学生の追跡調査について、そのデータを蓄積し、定量的な評価ができるような仕組みの充実
			産業技術大学院大学に関する目標	15P	教育実施体制等の整備に関する取組	企業との連携により、オーダーメイド教育を可能にする教育実施体制を整備するなど、産業界のニーズに先行するような特色のある取組
		17P	高度専門技術者の育成に関する取組	産業技術高等専門学校との一貫性を持つ「ものづくり教育」体系の確立に向けた産業技術大学院大学側からの一層の働きかけ 一貫性のあるカリキュラムの策定、育成する人材の明示など、ものづくり一貫教育の体系の具体化		

事項	法人の対応についての基本的な考え方	評価書における事項の該当箇所				
		区分	項目	評価書ページ		
C 社会的評価の向上への一層の努力	<p>首都大学東京では、大学全入時代の到来など大学を取り巻く環境が厳しくなる中において、社会のニーズに応え、質の高い教育・研究活動を一層推進していく、「社会と共鳴する大学」を目指し、その道標として「首都大学東京の将来像」を策定した。その達成のため、大学の持つ強みを最大限に生かし、特色ある教育研究をさらに発展させるとともに、その内容や成果を社会、都民等にさらに広く発信していく。また、首都東京の公立総合大学として、人材供給や学術発信などによる社会貢献をより一層進める。</p> <p>産業技術大学院大学においては、AIIT単位バンク制度の導入や履修証明プログラムの導入、各専攻の知名度向上につながるマンスリーフォーラムやデザインコンテスト等の実施、文部科学省によるIT専門職大学院の認証評価制度構築にあたっての認証評価モデルの研究開発事業への協力など、専門職大学院としての本学の独自性を生かした取組みを行っている。</p> <p>現在「産業技術大学院大学の将来像」の策定に着手しており、専門職大学院としての本学の独自性と役割を一層明確化していく。</p> <p>各大学、高専において、東京都の設置する大学等として、政策的課題や大都市課題等の解決に向けた連携事業等の取組を行っているが、今後、体制整備を含め、より一層強化するとともに、地域や企業への知的資源の提供を行う講座開催、施設提供等を引き続き実施し、社会へ貢献していく。</p> <p>こうした取組みを通じ、また、自己点検・評価や認証評価による法人・大学の情報公開等により、社会からの評価を一層高めていく。</p>	全体評価	総評	4P-7	学生、教職員、地域、企業、社会をつなぐアイデンティティとブランドの形成に向けて一層の改革への努力	
			教育研究について	5P-17	教学面で進めてきた改革に見られる成果を大学全体の社会的評価の向上と高いイメージの形成につなげていくこと	
		項目別評価	産業技術大学院大学に関する目標	15P	教育の内容等に関する取組み	意欲ある多くの志望者を集めるための方策、従来からある大学院との差別化など、長期的な戦略の立案
		自己点検及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	20P	自己点検及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	自己点検・評価を通じた改善サイクルの定着とともに、認証評価機関による第三者評価の実施を通して、大学の品質・水準を社会的に明らかにし、教育研究、運営と人材育成の質を高める対応がなされること	
その他業務運営に関する目標	20P	広報活動の積極的展開に関する目標を達成するための措置	<p>統一的なブランドイメージを確立した上で、さまざまな媒体を通じた広報・広聴活動の検証、訴求する新たなメッセージの検討、首都大学東京の全貌をわかりやすく発信する工夫など、さらなる積極的な取組</p> <p>産業技術大学院大学や新設のコースなどについては、認知度を高め、多くの志願者が集まること</p>			
D 国際的使命を果たすための国際化の更なる推進	<p>「首都大学東京の将来像」において、首都大学東京の国際化ビジョンを策定するとともに、「国際センター」を創設し、国際戦略・国際交流を展開することを計画している。</p> <p>具体的には、次のような取組を行う。</p> <p>首都大学東京国際化ビジョンの策定と国際センターの設置</p> <p>首都大学東京の国際化ビジョンを策定し、本学の志向する国際化の推進について道筋を示すとともに、首都大学東京の特徴を生かした世界の大学との連携、優秀な留学生や研究者の受入れによる研究水準の向上、地球規模の課題への国際的連携などを目的として、全学横断的な国際戦略・国際交流を行う部署として「国際センター」を平成21年4月に設置する。</p> <p>教育現場、研究現場の国際化等</p> <p>教育現場の国際化を図り、海外留学及び優秀な外国人留学生の受入を促進する。特に東京都との連携事業であるアジア人材育成基金を活用した都費留学生の受入については当面の目標として平成23年度までに30名程度を受入れ予定である。</p> <p>また、国際ネットワークや研究拠点の形成をめざし、求心力のある国際的な研究を推進する仕組みとして新たに「研究環」を設け、学内外の共同研究グループによる国際会議等の開催や成果の発信に対する支援を行う。</p>	全体評価	教育研究について	4P-12	留学支援の実績が不足	
			教育研究について	4P-13	留学支援のための明確な目標設定や具体化策を決定し、首都大学東京のミッションにふさわしい外国の大学と積極的に連携を進めるなど、一層の継続的努力	
			教育研究について	4P-16	首都大学東京の国際的使命をより一層果たしていくこと	
		項目別評価	首都大学東京に関する目標	13P	留学支援	<p>首都大学東京のミッションにふさわしい外国の大学と積極的に提携を進め、外国大学への留学のより一層の支援</p> <p>明確な目標、具体化策などを示し、策定された「留学・留学生支援計画」が実績をあげるよう一層の継続的努力</p>
				13P	外国人留学生支援	<p>留学生の希望を踏まえた、きめ細かい支援体制を充実すること</p> <p>分野によって招聘留学生の制度を創設することについての検討</p>
				14P	研究実施体制等の整備に関する取組み	協定・覚書の締結にとどまらず、交流連携の実質化が図れるよう具体的目標が作られること
				15P	都民への知の還元に関する取組み	都内外国人に対する日本語講座を増やすこと

事項	法人の対応についての基本的な考え方	評価書における事項の該当箇所				
		区分	項目	評価書ページ		
E 単位バンク制度についての更なる取組	「首都大学東京の将来像」においては、単位バンク登録科目の拡大を図るとともに、学生に対する支援のあり方など学生が利用しやすい仕組みをつくることを計画している。社会活動の単位認定や長期履修制度等についても併せて検討をすすめている。	全体評価	教育研究について	5P-2	単位バンクについて、国外の大学で修得した単位や社会貢献の取組も広く認定する仕組みづくりを進めること	
		項目別評価	首都大学東京に関する目標	11P	(教育課程・教育方法) 学部教育における取組み 単位バンクシステムについての学生のニーズの把握とともに、単位バンクシステムの周知 単位バンクシステムについて、災害時の救援活動の履修単位認定など、さらなる対象の拡大、改善	
F 経営資源の大都市問題への集中	首都大学東京が有する知的資源が、社会の各層に直接的・間接的に幅広く提供され、都政等のシンクタンク機能や社会人教育のニーズ等に着実に応えられるよう、取組を行っている。その1つとして、東京都が設置した公立大学の強みを活かし、都各局及び各種研究機関との強固な連携を通じて、都の様々な行財政施策をリードできるような提言を積極的に行うため、分野横断型の総合窓口である都市科学連携機構を創設した。この機構では、施策プロジェクトの内容に応じて、全学から相応しい専門家を招集し、学部・研究科の枠を超えてプロジェクトを支援・推進する。また、分野横断型の研究も行う「研究環」の仕組みを活用して、特定の研究プロジェクトを支援・推進していく。	全体評価	教育研究について	5P-17	都市教養教育の枠組みや都市の課題群を俯瞰しながら部局横断型研究課題を創成すること	
				5P-19	経営資源を大胆に大都市問題に集中させて課題を発掘していくこと	
			課題及び要望	7P-8	大都市問題に法人の経営資源を集中して教育・研究で顕著な成果を挙げ、都及び外部からの評価を高めつつ、他大学との差別化を強力に図ること	
		項目別評価	首都大学東京に関する目標	14P	研究の内容等に関する取組み	大都市における解決すべき課題の学術体系的整理、特に単一系・学科などのみでは解決できない課題などの分野横断型研究への成型などについて、継続的な検討 大都市問題へのリソースの集中、不足部分についての他大学との連携などにより、戦略的に首都大学東京本来のコンピテンシーの強化に努めていくこととともに、研究成果をより積極的に公開すること
		15P	都政との連携に関する取組み	政策や施策に対する理論的・実証的なバックアップを意識し、都と共同に行う調査研究が政策立案に資するよう、さらなる成果		
	法人運営の改善に関する目標	18P	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、不断の教育研究体制の点検と見直しを実施していくこと		
G 計画の数値目標設定など更なる具体化及び必要な見直し	現中期計画期間においては、21年度及び22年度の年度計画等において、数値目標も含めた具体的な目標設定を行っている。環境への配慮の取組みは、「首都大学東京の将来像」において、「エコ・キャンパス」の目標を掲げ、取り組んでいるところである。	全体評価	法人の業務運営状況	5P-5	契約の合理化・集約化による効率化、施設整備計画における数値目標など、具体的目標を掲げやすい課題については、年度計画に具体的目標を掲げる	
				課題及び要望	7P-12	現中期計画に対する進捗状況を明確にした上で、新たな数値指標の設定も含め、必要な計画の見直しを行うこと
		項目別評価	財務運営の改善に関する目標	19P	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	契約の合理化・集約化、省エネなどについて数値目標を掲げること
			その他業務運営に関する目標	20P	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	(中・長期的な施設整備計画のもとで、計画を実行するに足る施設費補助金の確保に努め、順次整備を進める必要がある。その際には、)地球温暖化防止のためにCO2排出抑制の視点を持つこと
		21P	社会的責任に関する目標を達成するための措置	環境への配慮に関する取組については、大学の設立の理念に照らし合わせて計画を進めること		
H 剰余金について経営努力の結果であることをより明確に示す努力及び効果的な活用	「中期計画の基本的考え方」において、大学改革を推進していくため、「中長期的な視点に立ち、経営努力により確保した財源を活用し、教育研究を戦略的に展開していく。」としていることをふまえ、経営努力認定時等において用途の予定を示しながら、施設整備や学生・教職員支援あるいは教育研究内容に対する支援の充実に活用している。今後も、経営努力の結果であることを明確に示す努力を継続していく。まずは、セグメント別会計管理への移行について、検討を続ける。	全体評価	法人の業務運営状況	6P-7	剰余金があれば、施設整備や学生・教職員支援あるいは教育研究内容に対する支援の充実に投じるべきであり、投じるのであれば早期に結果を得るために当該年度に弾力的かつ効果的に執行する	
					6P-10	剰余金が出る場合、経営努力の結果創出された資金であることを明確に世の中に示す努力
		項目別評価	財務運営の改善に関する目標	19P	剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開に関する目標を達成するための措置	剰余金の有効な活用を積極的に位置付け、全学的なシステムとしての展開と成果の検証

事項	法人の対応についての基本的な考え方	評価書における事項の該当箇所				
		区分	項目	評価書ページ		
副学長設置の検討 など戦略的な執行体制の強化・整備	<p>新年度から、大学教育改革や国際化を推進する学内組織を整備するとともに、行政など学外との有機的な連携を支える仕組みづくり等を行い、学長を中心とする戦略的な執行体制の強化・整備を行っていく。</p> <p>法人や大学としての理念、方針について、現場の教職員もより一層意識を共有し、また、戦略を機動的に執行するための体制整備を行う。</p> <p>なお、以上のような執行体制を円滑に推進するため、首都大学東京においては副学長の設置の検討を行っている。</p>	全体評価	課題及び要望	6P-6	統治機能の強化や有機的な連携を支える仕組みづくり等、戦略的な執行体制の構築	
				6P-9	どのような分野に重点を置いて教育研究と人材の育成を担い、その成果をどのように社会的に還元していくのかについて現場の教職員も意識を共有するための経営側と教学側の双方向の情報伝達や意思疎通の確保	
				7P-2	学識と見識を備えた人物を副学長として複数設置するなど、一定の責任と権限のもとで戦略的に執行できる体制を整備すること	
		項目別評価	首都大学東京に関する目標	14P	研究実施体制等の整備に関する取組み	複数の教員、研究室を総合した大型のプロジェクトを大学側から提案できることが必要であるため、外部との交渉を担うに足る責任と権限を明確に有する役職を置き、トップダウンの体制が構築されること
				14P	産学公連携に関する取組み	大型のプロジェクトを推進できる権限を有する役職を置いた体制作りなど、受入金額の増加につながる取組
			法人運営の改善に関する目標	17P	業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	多くの重要事項について理事長・学長に権限を集中させるのではなく、トップが方針について責任と権限を有する一方で、実行運営については権限を分散させる体制をつくること 経営側と教学側の双方向の情報伝達・意思疎通の一層の確保に努めるためにも、副学長の設置
財務運営の改善に関する目標	18P	外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置	トップダウンで大型プロジェクトを検討し、外部に積極的に提案できる役員体制を構築するなど、さらなる施策の強化			
次期中期計画策定の早期準備など将来に向けた取組	<p>「首都大学東京の将来像」や現在策定中の「産業技術大学院大学の将来像」等において、課題整理や今後の取組などを検討し、その実現に向けて着手している。</p>	全体評価	課題及び要望	7P-11	将来の社会の変化を予測して、外部社会をリードする役割を果たして欲しい	
				7P-15	新たな(中期目標及び)計画の策定に向けた、早期の準備	
		項目別評価	法人運営の改善に関する目標	18P	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	大学自体のビジョンによって「社会のニーズ」を開発するような積極能動の姿勢